

諸 報 告

ページ

第 1 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

1

第 2 各部・各委員会等報告

1 部会の開催とその議題

1

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

1

3 機能別委員会の開催とその議題

1

4 分野別委員会の開催とその議題

1

5 課題別委員会の開催とその議題

3

6 若手アカデミーの開催とその議題

3

7 サイエンスカフェの開催

3

8 総合科学技術・イノベーション会議報告

3

9 インパクト・レポート

4

10 記録

29

11 意思の表出（中国語訳版）に係る報告

30

12 慶弔

30

第1. 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
9 月 17 日 (日)	第 23 回世界神経学会議 (国立京都国際会館)	大西会長

(注) 部会、委員会等を除く。

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

なし

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

なし

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) 国際委員会 (第38回) (9月20日)

- ① 国際委員会議事要旨 (案) (第30回) について
- ② 「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減—仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言—」の英訳について
- ③ 国際業務に参画するための特任連携会員の推薦について
- ④ 国際委員会に関する24期への申し送りについて
- ⑤ その他

4 分野別委員会の開催とその議題

なし

第一部担当

(1) 第一部総合ジェンダー分科会 (第11回) (9月16日)

- ① 今後のGEAHSとの連携の在り方について
- ② その他

(2) 社会学委員会 ジェンダー研究分科会 (第7回) (9月18日)

- ① シンポジウム「学術の再生産があぶない」のための意見交換
- ② その他

第二部担当

(1) **歯学委員会 基礎系歯学分科会** (第4回) (9月18日)

①日本学術会議シンポジウム

「歯科基礎医学の臨床医歯学への応用と展開」開催について

②今期活動の総括と次期活動の方針について

③その他

(2) **農学委員会 農業生産環境工学分科会** (第8回) (9月19日)

①各WGの活動報告

②都市農業に関する報告とシンポジウムについて

③次期への引継ぎについて

④その他

(3) **農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会** (第7回) (9月20日)

①23期の活動のまとめ

②24期の活動のまとめ

③その他

(4) **食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同 トキシコロジー分科会** (第4回)
(9月21日)

①23期活動の総括について

②シンポジウム及び次期活動への申し送りについて

③その他

第三部担当

(1) **地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会** (第12回) (9月17日)

①フューチャーアースとSDGsについて

②JpGU2018年大会について

③出版計画について

④来期の分科会への申し送りについて

⑤本日の公開シンポジウムの打ち合せ

⑥その他

⑦本日の分科会の議事録の扱いについて

(2) **土木工学・建築学委員会 学際連携分科会 環境工学連合小委員会** (第2回) (9月19日)

①第30回環境工学連合講演会の開催結果について

②第31回環境工学連合講演会の開催計画について

③小委員会の今後の検討課題について

④その他

(3) 機械工学委員会 ロボット学分科会 (第5回) (9月20日)

- ①廃炉に関する文章作成
- ②現状のロボット学に関する意見交換
- ③24期への課題
- ④その他

(4) 物理学委員会素粒子物理学・原子核物理学分科会 (第4回) (9月20日)

- ①大型施設の運営費問題について
- ②文科省ロードマップ2017の決定について
- ③その他

(5) 電気電子工学委員会 通信・電子システム分科会 (第8回) (9月21日)

- ①「報告」の最終承認と経緯
- ②第23期における本分科会の課題
- ③第24期に向けての申し送り事項の検討
- ④学術会議第三部、親委員会等の最新動向等
- ⑤その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) 東日本大震災復興支援委員会 (第5回) (9月15日)

- ①分科会からの意思の表出(案)について
- ②その他

(2) 東日本大震災復興支援委員会 (第6回) (9月22日)

- ①分科会からの意思の表出(案)について
- ②その他

6 若手アカデミーの開催とその議題

なし

7 サイエンスカフェの開催

なし

8 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

なし

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

9月21日（木） 出席

9 インパクト・レポート

（1）地域研究委員会人文・経済地理学分科会・同委員会地域情報分科会
（提言）「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ① 魅力あるしごとの地方での創出
- ② 地方創生関係交付金の検証作業の推進
- ③ 政策立案のための情報化の活用
- ④ 柔軟な広域連携の実現

2 提言の年月日

平成 29 年 3 月 24 日

3 社会的インパクト

（1）政策

名宛人である内閣府のまち・ひと・しごと創生本部から、9月5日に以下のような回答をいただいた。

① 魅力あるしごとの地方での創出

ア. 平成 29 年 5 月に地域未来投資促進法が成立し、同年 7 月 31 日に施行されたところ。地域の未来につながる地域経済を牽引する事業の投資促進に取り組む地方公共団体に対し、地方創生推進交付金により支援する予定である。

イ. 依然として東京一極集中が進む中、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」において、地方の若者に魅力ある良質な雇用を創出する観点から、地方拠点強化税制の見直しの提言があった。これを踏まえ、東京一極集中是正に直接的に効果のある移転型事業を中心に、制度の拡充を検討することとしている。

② 地方創生関係交付金の検証作業の推進

ア. 交付団体を対象に、平成 26 年度補正予算の先行型交付金について、事業の目標値である KPI の達成状況に関する調査・分析を行い、平成 29 年 4 月 11 日に公

表したところ。

イ. この結果を踏まえ、国においては、効果の大きかった事業や KPI が達成できなかった事業について更なる要因分析等を行い、その結果を広く周知することにより、意欲と熱意のある地方公共団体が、地域特性を生かした特徴的な事業を構築する取組を支援。また、地方公共団体においては、外部有識者による検証を踏まえて事業の見直しに努める。

ウ. さらに、今年度は平成 27 年度補正予算の加速化交付金事業、平成 28 年度当初予算の地方創生推進交付金事業について効果検証を実施する予定である。

③ 政策立案のための情報化の活用

ア. RESAS については、(提言を承認した平成 29 年 2 月 24 日の後である) 2 月末に、人口メッシュ、観光施設、通勤通学人口、医療・介護需給などの地理空間データを含むメニューの大幅な追加を実施したところ。

イ. また、自治体向けの政策立案ワークショップの開催や国の出先機関を通じた研修等により行政職員への支援を継続しているほか、昨年より、e ラーニングの提供を開始している。

ウ. さらに、政策アイディアコンテスト等を活用しながら、教育分野への RESAS の普及にも努めており、例えば、金沢大学や長野県の高校など、RESAS を活用した授業の取組が広まっている(長野県教育委員会は、平成 29 年度より県下の高校向けに RESAS を活用した探究学習支援を実施)。

④ 柔軟な広域連携の実現

ア. 人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するため、連携中枢都市圏については、平成 32 年度に形成数を 30 圏域とすることを目指しており(平成 29 年 4 月 1 日現在 23 圏域)、形成に向けた取組を全国に広げるとともに、各圏域における取組の更なる深化を支援しているところ。

イ. 地方創生関連交付金においても、広域連携による圏域を超えた自治体間の連携を推奨しており、大阪府泉佐野市と青森県弘前市が連携し若年無業者の社会復帰を支援する取組などを支援している。

ウ. また、地方の大学にある地域系の学部と自治体との連携事業も交付金により支援しており、例えば、栃木県さくら市が宇都宮大学地域デザイン科学部と連携し、独居高齢者世帯の増加に伴う、公共交通の確保や買い物難民対策等の地域課題の解決に向けた取組を支援している。

エ. その他、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」がとりまとめた中間報告では、「地方大学と東京圏の大学がタイアップし、単位互換制度や様々な形の連携の強化等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みを構築する。」との方向性が提言されている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成 29 年 3 月 27 日(月)開催の地理学連携機構の総会、および、日本地理学会春

季学術大会の臨時総会および代議員会、4月8日（土）開催の人文地理学会理事会において、本提言が紹介された。

また、平成29年度日本地理学会春季学術大会では、本提言に言及し、「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のための計画手法の1つとして、GISを活用したジオデザイン（スタイニッツ、2014）*を提案する」ことを目的とした発表「ジオデザインによる京都府与謝野町の将来計画」が行われた。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2017s/0/2017s_100296/_article/-char/ja/

本提言のアイデアが生かされた反応の一例と考えられる。

*スタイニッツ、C. 著、石川幹子・矢野桂司編訳（2014）『ジオデザインのフレームワークーデザインで環境を変革するー』古今書院。

さらに、本提言が「経済レポート」（ナレッジジャングル社）に紹介された。

<http://www3.keizaireport.com/report.php/RID/303587/?rss>

4 メディア

大学ジャーナルオンライン（平成29年3月27日）で紹介された（添付のとおり）。

5 考察と自己点検

東京一極集中と地方圏の疲弊は、現代の日本における重要な国土の地域格差問題であり、社会的にも大きな関心を集めている。平成29年3月24日（金）に、人文・経済地理学分科会と地域情報分科会の合同で発出した提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」は、このうちの地方圏の疲弊に焦点をあて、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部を名宛人として、公表されたものである。

創生本部は、平成26年9月の設置以降、地方の創生や再生をめざし多くの施策を矢継ぎ早に打ち出している。こうした施策の早い展開を念頭におき、両分科会では、23期の任期中のできるだけ早い時期に提言を出すことを目標としていた。結果として、任期末の約半年前にこの目標を実現できたことに関しては、満足している。また、地方創生のために地域情報の活用の重要性に言及した点も、本提言の特色の一つとなっている。

その一方で、いくつかの限界があることにも触れておきたい。提言の内容を創生本部の施策の早い展開に合わせて作成せざるを得なかったため、国土の望ましいあり方に関する長期的な展望という視点が弱いことは否めない。また、日本の地方圏は、広域中心都市、県庁所在都市、県内中小都市、中山間地域といった性格の異なる地域から成っているが、提言はこれらの中の特定の地域に焦点をあてている訳ではない。つまり、提言の具体的な対象がやや不明瞭であり、そのため、提言の全体的な説得力が弱くなっているかもしれない。さらに、今日の地方圏の疲弊という問題の最大の原因である若年人口の流出は、過去半世紀以上続いているため、現在までにたいへん深刻化しており、根本的な解決はかなり難しい段階に至っている。このため、公表した提言の中で述べた提案の多くが実現したとしても、それは、地方圏の疲弊の問題を緩和するという効果を持つことになるだろう。

インパクト・レポート作成責任者
地域研究委員会人文・経済地理学分科会委員長 石川義孝
同委員会地域情報分科会委員長 小口 高

(2) 安全保障と学術に関する検討委員会
(声明)「軍事的安全保障研究に関する声明」
インパクト・レポート
(改訂版)

1 声明内容

(背景)

日本学術会議は1950年に「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意の表明(声明)」を、また1967年には「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発出した。半世紀を経過し、近年、再び軍事と学術とが各方面で接近を見せている。その背景には、軍事的に利用される技術・知識と民生的に利用される技術・知識との間に明確な線引きを行うことが困難になりつつあるという認識がある。他方で、学術が軍事との関係を深めることで、学術の本質が損なわれかねないとの危惧も広く共有されている。また、防衛装備庁が大学等の研究者をも対象とした安全保障技術研究推進制度を平成27年度に発足させ、これへの対応のあり方も検討を要するものとなっていた。

日本学術会議は、第229回幹事会(平成28年5月20日)の決定にもとづき、安全保障にかかわる事項と学術との関係について、今日の時点で日本学術会議として示すべき考え方を検討することを目的として、安全保障と学術に関する検討委員会を設置した。

本声明は、安全保障と学術に関する検討委員会が審議を行い、第243回幹事会(平成29年3月24日)において決定したものである。

なお、インパクト・レポートは意思の表出から一年以内に幹事会に提出するものとされており、通例、一年後をめぐりに提出されている。しかし本声明の場合、インパクトの大きさとその範囲の広さ、ならびに課題別委員会である当委員会がこの9月で任期切れとなることに鑑み、この時点で出すことが適切と判断した。次期以降との連続性に関しては、「5. 考察」を参照されたい。

(声明全文)

日本学術会議が1949年に創設され、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあ

ることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。

科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐって、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある。

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」（平成27年度発足）では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である。

研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されうるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる。大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。

研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く。

2 採択年月日

平成29年3月24日

3 社会的インパクト

（1）政策

①立法府での動き

国会において声明に関連し行われた質疑・討論の概要を記す。

(声明の決定・公表後)

声明が決定・公表された3月24日以降、国会では、本声明に言及した以下の質疑や討論がなされている。

・参議院 本会議 平成29年3月27日 田村智子議員の一般会計予算案ほかに関する討論¹

・衆議院 経済産業委員会 平成29年4月19日 近藤洋介議員の質問（世耕経済産業大臣の答弁）²

・衆議院 科学技術・イノベーション推進特別委員会 平成29年4月25日 古田圭一議員の質問（三島政府参考人（防衛装備庁技術戦略部長）の答弁）³

・参議院 決算委員会 青木愛議員の質問（松野文部科学大臣の答弁）⁴

・参議院 外交防衛委員会 平成29年5月23日 井上哲士議員の質問（稲田防衛大臣他の答弁）⁵

(声明の決定前)

声明が決定される前の段階においても、日本学術会議の委員会での検討状況や声明の案の検討を踏まえ、以下の質疑がなされている。

・衆議院 財務金融委員会 平成29年2月15日 宮本徹議員の質問⁶

・衆議院 本会議 平成29年2月16日 宮本岳志議員の質問（安倍内閣総理大臣の答弁）⁷

・衆議院 予算委員会第一分科会 平成29年2月23日 大西健介議員の質問（稲田防衛

¹ 第193回国会、本会議、第10号、2017年3月27日、国立国会図書館国会議事録検索システム。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0001/19303270001010a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

² 第193回国会、経済産業委員会、第9号、2017年4月19日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0098/19304190098009a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

³ 第193回国会、科学技術・イノベーション推進特別委員会、第3号、2017年4月25日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0233/19304250233003a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

⁴ 第193回国会、決算委員会、第7号、2017年5月8日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0015/19305080015007a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

⁵ 第193回国会、外交防衛委員会、第20号、2017年5月23日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0059/19305230059020a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

⁶ 第193回国会、財務金融委員会、第2号、2017年2月15日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0095/19302150095002a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧） 質疑の締めくくり中での言及で対応した答弁はない。

⁷ 第193回国会、本会議、第6号、2017年2月16日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0001/19302160001006a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

大臣の答弁)⁸

・参議院 厚生労働委員会 平成 29 年 3 月 9 日 足立信也議員の質問（塩崎厚生労働大臣の答弁）⁹

・参議院 内閣委員会 平成 29 年 3 月 9 日 神本美恵子議員の質問（鶴保国務大臣の答弁）

・参議院 外交防衛委員会 平成 29 年 3 月 22 日 井上哲士議員の質問（稲田防衛大臣他の答弁）¹⁰

質問・答弁・討論の詳細は議事録をあたられたいが、声明に言及した質疑や討論が国会でなされている事実は、本声明が立法府の少なくとも一部において関心をもって受け止められたことを示すものである。また、これらの質疑・討論を通じ、行政府の閣僚をはじめとした関係者にも声明の存在が認知されるに至ったと考えられる。

②行政府での動き

（国会での質疑に対応した行政府の動き）

上述の国会での質問に対応して行政府側から答弁がなされている。通常、答弁はその質問の趣旨や背景を調べて理解した上で行われるものであるので、答弁の準備の過程で声明の存在やその概要が関係する行政部局の関係者に認知されたものと考えられる。

（防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度の運営の変更）

声明の策定に至る安全保障と学術に関する検討委員会（第 6 回、平成 28 年 11 月 18 日）において防衛装備庁関係者に説明を求め、意見交換を行った。この席上において指摘された点を踏まえ、防衛装備庁は平成 29 年度の安全保障技術研究推進制度に係る公募要領、契約書及び委託事務処理に修正を加え、「受託者による研究成果の公表を制限することはない」、「特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはない」及び「研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはない」の三点を明確にすることとなった¹¹。改訂された安全保障技術研究推進制度委託研究事務処理要領では、これに対応した修正が確認されている¹²。

⁸ 第 193 回国会、予算委員会第一分科会、第 2 号、2017 年 2 月 23 日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0031/19302230031002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

⁹ 第 193 回国会、厚生労働委員会、第 2 号、2017 年 3 月 9 日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0062/19303090062002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹⁰ 第 193 回国会、外交防衛委員会、第 7 号、2017 年 3 月 22 日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0059/19303220059007a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹¹ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度の運営について」（2016 年 12 月 22 日）

〈<http://www.mod.go.jp/atla/pinup/pinup281222.pdf>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹² 「安全保障と学術に関する検討委員会（第 10 回）」（2017 年 2 月 15 日）、参考資料 5 「安全保障技術研究推進制度 委託契約事務処理要領（契約書の様式等含む）の改訂点について」（事務局作成資料）。

これは声明公表の時期以前の対応ではあるが、声明につながる委員会における一連の検討の流れを踏まえて修正がなされたものである。

(平成 29 年度安全保障技術研究推進制度応募結果)

平成 29 年度分の安全保障技術研究推進制度(同年 3 月 29 日応募開始、5 月 31 日締め切り)には 104 件の応募があり、14 件が採択された。大学に所属する者を研究代表者とする応募はのべ 22 件(全応募の 21 パーセント。前年度は 23 件)あったが、1 件も採択されなかった。なお、公的研究機関を研究代表者とする応募はのべ 27 件(26 パーセント)、企業からの応募はのべ 55 件(53 パーセント)であった¹³。

(科学技術白書での言及)

平成 29 年 6 月 2 日の閣議決定を経て国会に提出された「平成 28 年度科学技術の振興に関する年次報告」(平成 29 年版科学技術白書)において、その第 1 章の科学技術政策の展開の一部として日本学術会議の活動も記載されており、声明に関しては「日本学術会議では、安全保障に関わる事項と学術とのあるべき関係について審議するため、平成 28 年 5 月に『安全保障と学術に関する検討委員会』を設置し、11 回の会議、学術フォーラムを開催した。この中で、①科学者コミュニティの独立性、②学問の自由と軍事的安全保障研究、③民生的研究と軍事的安全保障研究、④研究の公開性、⑤科学者コミュニティの自己規律、⑥研究資金のあり方、等について活発に議論した。これらの議論を踏まえて、平成 29 年 3 月 24 日の第 243 回日本学術会議幹事会にて、声明『軍事的安全保障研究に関する声明』を決定した。」と記載されている¹⁴。

(日本学術振興会の助成制度の募集要項での軍事研究の扱い)

声明との直接的な関係は明らかではないが、声明の公表後に日本学術振興会が公表している助成制度「特定国派遣研究者 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」ではその 12. その他で¹⁵、助成制度「二国間交流事業 共同研究・セミナー 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」ではその 13. その他で¹⁶、助成制度「研究拠点形成事業 平成 30 年度分 募集要項」ではその XI その他で¹⁷、それぞれ「本会は、軍事目的の研究を支援しません。」と記載されている。

¹³ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度 応募状況及び採択課題について 平成 29 年度」

<http://www.mod.go.jp/atla/funding/kadai.html#h29> (2017 年 8 月 30 日最終閲覧)

¹⁴ 文部科学省『平成 29 年版科学技術白書』日経印刷、2017 年 6 月、174 頁。

¹⁵ 日本学術振興会「特定国派遣研究者 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」

http://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_2.pdf (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

¹⁶ 日本学術振興会「研究拠点形成事業 JSPS Core-to-Core Program 平成 30 年度分募集要項」

<http://www.jsps.go.jp/j-c2c/data/h30core-youkou.pdf> (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

¹⁷ 日本学術振興会「二国間交流事業共同研究・セミナー平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」

http://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_h30.pdf (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

(総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省等の動き)

総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省等の行政の科学技術イノベーション政策担当部局、科学技術・学術・高等教育政策担当部局で本声明に対応した動きは確認されていない。

なお、本声明の公表以後にまとめられ、総合科学技術・イノベーション会議の議を経て閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2017」において、その第3章 経済・社会的課題への対応の(2)国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現の項目中に「③国家安全保障上の諸課題への対応」が掲げられている。

ここでは「我が国の優れた科学技術を国家安全保障上の諸課題への対応に幅広く活用していく必要がある。昨今の高度化した技術は、当初は必ずしも想定していなかったような分野で活用・発展することが多くあり、技術力は我が国の経済・社会活動を支える基盤であるとともに、国及び国民の安全・安心を確保するための基盤ともなっている。このため、関係府省・産学官の連携の下、国家安全保障上の諸課題に取り組むために必要な技術の研究開発を推進することも重要である。」と記されている。また、重きを置くべき取組として、「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究の推進及び開発サイクルの早い民生技術の短期実用化への取組の推進【防衛省】」が例示されている¹⁸。

本戦略のとりまとめにあたって声明がどのような影響を与えたかは明らかでないが、今後の政府の動向に注目が必要と考えるので、本報告に記しておきたい。

上記①及び②を総合して、立法府及び行政府において声明の存在及び概要が認知されつつあると考える。

安全保障技術研究推進制度については、規模の拡大にもかかわらず、大学からの応募が伸び悩み、声明を受けて多くの大学が慎重な対応をとりつつあることを窺わせる。

(2) 研究教育機関・学協会・市民社会等の反応

①大学等の反応

大学等の研究教育機関では以下の反応がみられる。

(審議体制を整備した事例)

声明の公表と相前後して、豊橋技術科学大学では、「競争的資金制度等による安全保障研究の取扱い(平成29年3月22日 学長裁定)」を決定し、軍事的安全保障研究に係る

¹⁸ 内閣府『科学技術イノベーション総合戦略 2017』2017年6月2日、67-68頁。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/2017/honbun2017.pdf> (2017年8月18日最終閲覧)

審査体制を整備したとしている¹⁹。また、東京電機大学は審査制度を設置したと伝えられている²⁰。

(声明に沿った対応をとるとした事例)

日本学術会議の声明と相前後して、法政大学²¹、関西大学²²、滋賀県立大学²³、広島市立大学²⁴、中央大学²⁵、静岡県立大学²⁶などでは、軍事研究やデュアルユース研究等につき、日本学術会議の声明の趣旨に沿った内容で、学長による声明の発表、方針の策定や相談窓口の整備等の対応を講じている。また、高知工科大学は軍事研究を行わず、学内で行われる研究が軍事研究に当たるかどうかをチェックする審査委員会を設置する方針を²⁷、新潟大学、信州大学、広島大学、長崎大学、琉球大学なども、安全保障技術研究推進制度には事実上応募しない方針を打ち出したとされている²⁸。

(今年度は防衛装備庁の制度に応募しないとした事例)

帯広畜産大学では、現時点において大学としての原則的な指針を出すことは拙速であると考えとし、少なくとも本年度は応募を認めないとの方針を示している²⁹。安全保障技術研究推進制度に採択された実績のある研究者の所属する東京工業大学も、平成 29

¹⁹ 豊橋技術科学大学規程集「第 8 章学術・研究」〈<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/500.html>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁰ 「防衛省資金提供制度に 4 研究法人が応募＝見送り判断は 5 大学」時事ドットコムニュース、2017 年 6 月 25 日。
〈<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017062500240&g=soc>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²¹ 「軍事研究・デュアルユース（軍民両用）研究等に関する本学の対応について」法政大学ホームページ、2017 年 1 月 27 日。〈<https://www.hosei.ac.jp/NEWS/newsrelease/170127.html>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²² 『「軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費」相談窓口を設置しました」関西大学ホームページ、2017 年 2 月 27 日。〈http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/2017/02/post_78.html〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²³ 「本学の研究理念等に抵触する可能性がある公募制度への応募等における可否判断基準および手続き」滋賀県立大学ホームページ、2017 年 3 月 21 日。
〈http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/e1/66/e166e47e-f046-4f79-a86d-9c9af161c048/handankijyun.pdf〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁴ 『「軍事研究」に対する本学の基本方針について」広島市立大学ホームページ、2017 年 3 月 23 日。
〈<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/category0013/content0538/content0816/>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁵ 「軍事的安全保障研究に関する本学の対応について」中央大学ホームページ、2017 年 6 月 9 日。
〈http://www.chuo-u.ac.jp/research/res_strat_mtg/news/2017/06/57060/〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁶ 「軍事研究等に関する指針の公表について」静岡県立大学ホームページ、2017 年 6 月 26 日。
〈<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/news/20170626a/>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁷ 「高知工大は軍事研究しない」『高知新聞』2017 年 5 月 23 日。〈<https://www.kochinews.co.jp/article/100623/>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁸ 『東京新聞』2017 年 3 月 5 日、朝刊。ほか。

²⁹ 「軍事的安全保障研究について」帯広畜産大学ホームページ、2017 年 5 月 18 日。
〈http://turugi.obihiro.ac.jp/press/29/6gunjiresearch_29.pdf〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

年度については審査体制の整備が間に合わないため応募しないこととし、来年度に向けて大学の研究ポリシーにおける軍事・国防関連の研究の扱い、それらの研究に関するガイドラインの改訂整備の検討を進めている³⁰。同様に採択された実績のある研究者の所属する神奈川工科大学、山口東京理科大学では、平成 29 年度応募を見送るとともに、審査制度を今後設置する予定と伝えられている³¹。また、北見工業大学、室蘭工業大学も応募を認めない方針を決めたと伝えられている³²。

(声明の周知を図っている事例)

また、大学関連団体で声明の周知を図っている事例がみられる³³。

②学協会等の反応

日本学術会議事務局では、声明の決定後、協力学術研究団体宛に声明をとりまとめたことを周知している。学協会の中には、学会ホームページ等で声明の周知を図っている事例がみられる³⁴。

日本科学者会議は声明への支持を表明している³⁵。

声明への学協会の見解をとりまとめた事例がみられる。日本看護系学会協議会では、その会員学会に対し、声明の内容の周知を図り、議論し、理解を深める、各学会における研究ガイドラインの整備のための準備を進める等の見解を示している³⁶。また、日本社会医学会は、声明を受けて、①軍事目的の研究は絶対に行わない、②国内外の軍事目的

³⁰ 岡眞委員（東京工業大学理学院教授）からの情報提供、2017 年 7 月 25 日。

³¹ 前掲「防衛省資金提供制度に 4 研究法人が応募＝見送り判断は 5 大学」。

³² 「室蘭工大と帯広畜産大 防衛省応募認めず」毎日新聞（ウェブ版）、2017 年 5 月 26 日。

<http://mainichi.jp/articles/20170526/k00/00e/040/212000c?mode=print>（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

³³ 日本私立大学団体連合会「報告『軍事的安全保障研究について』の公表」日本私立大学団体連合会ホームページ、2017 年 4 月 18 日。

<http://www.shidai-rengoukai.jp/information/h29/info0418.html>（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

³⁴ 日本透析医学会 <http://www.jsdt.or.jp/info2/2072.html>、日本神経化学会

<http://www.neurochemistry.jp/jov47qlqp-12/>、経済地理学会 <http://www.economicgeography.jp/20170406/1041/>、

日本村落研究学会 <http://rural-studies.jp/adv.html>、日本体育・スポーツ学会 <http://www.jspspe.jp/>、日本人間関係学会 <http://www.jahr.jp/>（順不同）（以上、2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

³⁵ 日本科学者会議全国常任幹事会「声明日本学術会議の「軍事的安全保障研究に関する声明」を支持し、各研究者コミュニティで議論を深め、軍事研究拒否の体制を構築しよう」日本科学者会議ホームページ、2017 年 4 月 4 日。

<http://jsa.gr.jp/03statement/20170404gunjikenkyu.pdf>（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

³⁶ 日本看護系学会協議会「日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』を受けて」日本看護系学会協議会ホームページ、2017 年 7 月 18 日。<http://www.jana-office.com/news/pdf/news20170718.pdf>（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

の研究費を使用した論文を学会誌に掲載しないとした³⁷。

声明への対応の検討を行っている事例もみられる³⁸。なお、日本工学会では多様な研究者を抱えているので、ガイドラインは作らないこととしている³⁹。

日本地球惑星科学連合平成 29 年度大会において、安全保障技術研究推進制度に関するセッションが設けられ、日本学術会議の声明についての報告が行なわれた⁴⁰。

③市民社会等の反応

本声明に関して幅広い意見がメディアの報道やウェブ等でみられるが、現時点では、それに対する網羅的な調査ができていない。したがって、以下では、そこにみられる代表的な肯定的および批判的な反応を紹介する。

声明に対する肯定的な反応としては、たとえば、ある新聞は検討の最終段階にあった声明案に関して、「今回、成案を得た意味は大きい。日本の学術界は軍事研究を禁じる声明の精神の具体化に、初めて一步を踏み出すことになる」と論じている⁴¹。声明決定直前の論調では先の声明を継承するとしてしたことに関して、「総じて厳しい研究環境を迫られるなか、科学者たちが集い、学問の原点を再確認したことを評価したい」としている⁴²。また、学問の自由を論じた社説において、日本学術会議が安全保障技術研究推進制度について学問の自由の面からも各大学に慎重な対応を求めたと紹介されている⁴³。さらに、各種団体が本声明を支持する方向で声明を出しているほか⁴⁴、検討委員会の議論を観察して

³⁷ 日本社会医学会『『軍事的安全保障研究』に対する日本社会医学会の姿勢』第 58 回日本社会医学会総会、2017 年 8 月 19 日。

³⁸ 日本気象学会「第 39 期第 11 回理事会議事録」日本気象学会ホームページ、2017 年 4 月 14 日。

<https://www.metsoc.jp/2017/05/29/8500> (2017 年 8 月 21 日最終閲覧)

³⁹ 小松利光委員（九州大学名誉教授）からの情報提供、2017 年 7 月 28 日。

⁴⁰ 日本地球惑星科学連合 2017 年大会、本セッション「地球惑星科学の進むべき道 7：防衛装備庁安全保障技術研究制度」2017 年 5 月 20 日。

http://www.jpogu.org/meeting_2017/session_list/detail/U06.html (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

⁴¹ 「軍事両用技術 慎重さ要求」『朝日新聞』2017 年 3 月 8 日、朝刊。

⁴² 「大学と軍事 若手にも考えてほしい」『朝日新聞』2017 年 3 月 23 日、朝刊。

⁴³ 「学問の自由は誰のために」『朝日新聞』2017 年 5 月 28 日、朝刊。

⁴⁴ 日本パグウォッシュ会議「軍事研究問題をめぐる日本パグウォッシュ会議の声明——日本学術会議での議論によせて」日本パグウォッシュ会議ホームページ、2017 年 3 月 6 日。

<http://www.pugwashjapan.jp/statement-2017-03-06>、軍学共同反対連絡会「軍事研究に関する日本学術会議の 2017 年声明の意義と今後の課題」軍学共同反対連絡会ホームページ、2017 年 4 月 1 日。

<http://no-military-research.jp/?p=707>、『軍学共同反対連絡会ニュースレター』No. 8、2017 年 4 月 3 日。

<http://no-military-research.jp/?cat=6>、全国大学高専教職員組合中央執行委員会「日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』を支持し各大学等における議論を呼びかける」2017 年 3 月 31 日。

きた専門家からは「日本学術会議が、限られた日数の中で憲法に保障された『学問の自由』に依拠して声明をまとめ上げたのは大変よかった」として、声明の内容のみならず、その審議過程に対しても肯定的な評価がなされている⁴⁵。

他方、声明に批判的な意見としては、たとえばある新聞の社説は、声明が求める技術的・倫理的審査は、研究に新たな制約を課すこととなり、かえって学問の自由を阻害し、研究現場を委縮させると述べている⁴⁶。また、本声明が日本の平和と安全を願い、防衛技術の向上に貢献したいと考える研究者の「学問の自由」を奪うことになるとの批判もある⁴⁷。あるいは、自衛目的の研究が「戦争を目的とする科学の研究」に含まれるのかどうかという点について、十分な合意が形成されていないのではないかと批判もある⁴⁸。また、「宛名人」を大学等の研究者に限定したことで、軍事研究が「社会へ及ぼす影響」ではなく「学術研究に及ぼす影響」へと問題の焦点が移行したとの批判もある⁴⁹。

上記①、②及び③を総合して、声明はメディア・市民社会の関心を集め、さまざまな反響をもたらし、特に少なからぬ大学等に何らかの対応を促す結果となった、と評価することができる。

安全保障技術研究推進制度への平成 29 年度応募状況は、声明を受けて多くの大学が慎重な対応をしつつあることを窺わせる。今後、各大学や学協会等の対応についてもより豊富な情報が集まる中で、影響の程度については、さらに明確になることが期待される。

4 メディア

本声明に関連した多くの報道等がメディアでなされている。具体的な報道等は、巻末参考のリストを参照されたい。

5 考察

(1) 声明の射程と基本的視点

http://zendaikyo.or.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=2914&comment_flag=1&block_id=544#_544（以上、2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

⁴⁵ 小沼通二「軍事研究と学術 軍事研究に対する科学者の態度④」『科学』第 87 巻、第 6 号、岩波書店、2017 年 6 月、580-595 頁。ただし、同時に小沼は、残された課題が多いとして研究者と国民との対話の必要性も指摘している。

⁴⁶ 『研究の自由』をはき違えるな『読売新聞』2017 年 4 月 20 日、朝刊。

⁴⁷ 「軍事研究禁止は国を弱体化する」『産経新聞』2017 年 5 月 17 日、朝刊。

⁴⁸ 小松利光「自衛も含めた我が国の安全保障研究を誰が担うのか—日本学術会議の声明を巡って」『CISTEC ジャーナル』2017 年 5 月号、一般社団法人安全保障貿易情報センター、2017 年 5 月、133-137 頁。

⁴⁹ 杉山慈郎「日本学術会議の『2017 声明』を考える—歴史的視点から」日本平和学会 2017 年度春季研究大会報告論文、2017 年 7 月 24 日。<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/66759>（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

本声明は、近年、再び軍事と学術とが各方面で接近を見せ、防衛装備庁が大学等の研究者をも対象とした安全保障技術研究推進制度を平成 27 年度に発足させたことを契機に、軍事と学術との関係について多面的に検討した結果である。声明は軍事的安全保障研究の拡大が学術全体の健全な発展に及ぼす影響を、日本国憲法第 23 条に規定する「学問の自由」との関係に留意しつつ検討し、強い懸念を示したものとなっている。

(2) 審議過程の透明性について

本声明の作成に至る委員会では、日本学術会議の基本方針に則ってその審議を公開し、毎回、メディア関係者を含む多くの傍聴者の参加を得た。さらに逐語的な議事録を作成するという特別の措置をとり、委員の了解を得て、委員会資料とともにウェブ公開した。学術の健全な発展にとって極めて重要な課題であり、科学者コミュニティや社会において幅広い見解が存在し、その集約が容易でなく、社会的な関心も高いと考えられる課題を検討する場合、議論の過程の詳細な公開がその結論の正統性を高め、結論に対する科学者コミュニティや社会の理解を促す重要な要素となる。今回の声明に至る一連の取り組みは、日本学術会議における今後の重要課題の検討のあり方の一つのモデルとなりうる。

(3) 声明の立場

メディアや市民社会等において、声明をめぐってすでにさまざまな議論がなされているため、特に論争的ないくつかの論点について、ここで改めて声明の立場を確認しておきたい。

なお、声明の趣旨を理解するにあたっては、本委員会において声明と一体をなすものとして作成され公表された報告「軍事的安全保障研究について」（平成 29 年 4 月 13 日幹事会決定）の参照を改めて求めたい。

① 「自衛」目的か否かが判断基準となりうるか

1928 年の不戦条約（「戦争抛棄ニ関スル条約」）で戦争が違法化されて以来、自衛の概念は拡張され、社会一般において戦争と呼ばれる事態のほとんどが国際法上の自衛権の行使とされるに至っている。さらに、今日、日本国憲法上許される自衛権の範囲がどこまでかについて、国内外でさまざまな意見がある。こうしたなかで、研究目的が自衛とされているかを、研究適切性を判断する基準とすることは困難である。

② 非攻撃的、防衛的な兵器・装備の研究なら許されるか

攻撃・防御という文脈において兵器・装備がいかなる機能をはたすのかは、それが使用される状況によるのであり、兵器・装備の表見的な開発目的が防衛的とされているか否かを、研究適切性を判断する基準とすることは適切でない。

③ 基礎的な研究ならば問題ないか

防衛関係機関から資金を得て行われる研究は、基礎研究とされていても、軍事利用に

つなげることが目的とされている限り、本声明でいう軍事的安全保障研究の一環と考えられるので、基礎研究であることをもって、一律にその研究適切性を推定することは適切でない。

④研究成果が民生にも利用できれば問題ないか

軍事的にも利用されるが民生的にも利用できる軍民両用的な（デュアルユース）研究なら問題ないのではないかと議論がある。しかし、ほとんどの技術がデュアルユース性を持つと考えられるので、デュアルユース性は研究の適切性の判断の基準とは必ずしもならない。

⑤研究成果の公開にあたって科学者は何に留意すべきか

日本学術会議の声明「科学者の行動規範」（平成 25 年 1 月 25 日改定）では、以下のよう

（科学研究の利用の両義性）6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

このように、民生的な研究資金で行われた研究の成果といえども、科学者はその両義性に留意し、科学者の行動規範に即して適切に行動することが求められている。

⑥大学等における安全保障貿易管理はどうあるべきか

軍事的安全保障研究を含む先端的な研究領域では、研究成果の海外での軍事的応用を防ぐため、安全保障貿易管理が行われている。大学等は、法令に基づく安全保障貿易管理を適切に行うことは当然としても、それによって、その国内外に開かれた自由な研究・教育環境の維持に支障を生じないように、制度の適切な運営に努力する必要がある。

⑦研究成果の利用に対して科学者はどう対応すべきか

日本学術会議の「科学者の行動規範」では以下のように記されている。

（科学者の基本的責任）1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

このように、科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有することをまず自覚し、その質の担保のために最善を尽くす必要がある。加えて、自らが生み出した知識や技術が自らの意図に反して使われようとしている場合、生み出した知識・技術について専門的な知見を有する者として、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する立場から、積極的に社会に

発言していくことが必要である。

⑧大学等での軍事的安全保障研究の適切性の判断に関して、日本学術会議が個別具体的な判断基準を示すべきか

学問の自由を保障する重要な制度的枠組が大学の自治である。日本学術会議として個別具体的な判断基準にまでふみこむことは、大学の自治・自主的な判断に介入する形になるおそれがあるため、必ずしも適切ではない。声明では、軍事的安全保障研究と学術の健全な発展との間の緊張関係等を指摘したので、大学等の研究機関には、自由で内外に開かれた研究・教育環境の維持という責務と、それに関する説明責任を自覚しつつ、それぞれの見識において対応することが期待される。

⑨大学等における産学連携研究における成果の公表制限をどう考えるか

大学等と産業界との産学連携研究の場合においても研究成果公表へ一定の制限がかかる場合があり、大学等は（軍事的安全保障研究で大きな問題とされる）研究成果の公表制限を既に一部容認しているのではないかとの指摘もありうる。しかし、産学連携研究における制限は知的財産権の保護のためのものであり、権利保護のために必要な手続き後は制限が解除されることとなる。この点で、対外的な軍事的優位性を保つために公表制限が永続化しやすい、軍事的安全保障研究における秘密管理とは、原理的に異なると考えられる。

（４）今後の課題について

以上のようなインパクトに関する考察を受けて、各界における次期以降の課題を以下に記すと共に、日本学術会議における申し送りとしたい。

①大学等の研究機関における審査体制の整備について

声明では、研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められるとし、大学等の各研究機関は、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきであるとしている。

各大学等には審査体制の整備に向けた努力を期待したい。なお、一部の大学の対応状況については、上記２．社会的インパクト（２）学協会・研究教育機関・市民社会等の反応において記述している。

安全保障技術研究推進制度に応募した大学等の研究機関は、声明が求めた審査制度との関係で、声明をどのように受け止めたかについて説明することが期待される。日本学術会議としても、実情の把握に努めるべきである。

また、声明では、研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コ

コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があると指摘しており、大学等においては、可能なら検討段階の事例を含めて積極的に公表し、他大学等での検討の参考に供して頂きたい。

②学協会の今後の活動について

声明では、学協会等に対して、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することを求めている。

ガイドライン設定に向けた関係学協会の活動を期待するとともに、その検討の成果を可能なら検討の途中段階の状況も含めて積極的に公表し、大学等や他分野の学協会での検討の参考に供して頂きたい。また、日本学術会議では学協会の関連する活動の現状を必ずしも十分に把握できていないので、関係の学協会においては、日本学術会議への情報提供をお願いしたい。

③日本学術会議の今後の活動について

声明では、「研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く」としている。

研究の適切性に関する一定の共通認識に向けて、日本学術会議として真摯な議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く必要がある。この検討の実施方法については、次期以降の見識に期待したいが、学術の健全な発展と軍事的安全保障研究との緊張関係にどのように対処して行くかは、奥が深く継続性のある課題であるため、継続的かつ透明性のある形で審議・検討できる体制を構築すべきである。具体的には、科学者委員会（場合によって科学と社会委員会と合同で）に、この問題を審議する分科会を設置する案が考えられるが、課題別委員会を設置する案も考えられる⁵⁰。

⁵⁰ インパクトレポートは2017年8月31日の幹事会で報告されたが、9月15日の幹事会における、次期への引継ぎ事項に関する審議結果を受けて、本文の最後の段落を一部修正した本改訂版を作成することとした。

(参考)

※本検討委員会については多数報道等がされてきたが、3月以降の関連する報道等として、以下がある。

- ・「軍事研究容認のトップに『取材対応禁止』要請 内部でさや当て」産経ニュース、2017年3月1日。
<<http://www.sankei.com/politics/news/170301/plt1703010018-n1.html>> (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「米軍からの研究費助成 学問の自由失わないか」『朝日新聞』2017年3月2日、朝刊。
- ・「基礎からわかる『軍事技術と大学』」、「最先端装備が抑止力に 研究者側の対応は 学術会議が議論」『読売新聞』2017年3月3日、朝刊。
- ・「軍学分離 堅持4割 95大学調査 方針転換支持ゼロ」、「『非軍事』線引き大学苦慮 研究公募めぐり調査 内規設定2割」『東京新聞』2017年3月5日、朝刊。
- ・「軍事研究の禁止 継承へ 日本学術会議の新声明案」『朝日新聞』2017年3月6日、夕刊。
- ・「研究者への介入懸念 新声明案『軍事研究禁止』を継承 学術会議」『朝日新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「軍民両用研究は透明性重視で」『日経新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「学術会議 政府の介入懸念 声明案軍事研究拒否『継承』」『毎日新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「軍事研究禁止継承へ 学術会議『政府介入著しい』新声明案」『東京新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「大学への研究助成続ける＝日本学術会議声明案で一防衛省」時事ドットコムニュース、2017年3月7日。
<<https://www.jiji.com/jc/article?k=2017030701378&g=soc>> (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「日本学術会議 防衛省制度に大学は慎重判断を」NHK NEWS WEB、2017年3月8日。
<<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170308/k10010902411000.html>> (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止を継承 学術会議検討委 新声明案了承」、「学術会議 軍事研究めぐり 声明案 軍民両用技術 慎重さ要求」『朝日新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「軍事向け研究せず 継承 学術会議声明案 大学に審査求める」『日経新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「日本学術会議『軍事的研究否定』継承へ 防衛省委託『介入著しい』」『読売新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「軍事研究 大学が審査 学術会議要求 歯止め狙う」、「軍事研究抑止に限界 学術会議新声明案 『学問の自由』で介入けん制 大学審査実効性焦点」「日本学術会議 何をするの？科学者の代表機関 政府に対し勧告も」『毎日新聞』2017年3月8日、朝刊。

- ・『『軍事研究しない』学術会議継承 防衛省助成応募は禁止せず 審査制度提言 歯止め疑問』、「日本学術会議 新たな声明案」、『『ガラス細工の議論』 委員「分かりづらい」批判も』『東京新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「学術会議検討委が新声明案 研究費助成、是非示さず 軍事研究禁止を継承 民生と両用 欧米で活発」『産経新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「学術会議の声明案『軍事研究の禁止を継承』自らの研究 鳥瞰できるか」『朝日新聞』2017年3月9日、朝刊。
- ・「科学者の団体が、自国の安全保障に寄与する研究を禁止するとは」『産経新聞』2017年3月9日、朝刊。
- ・「学術会議の声明案 軍事科学研究なぜ認めぬ 『国民を守る』視点で見直しを」『産経新聞』2017年3月10日、朝刊。
- ・「学術会議声明案 技術に『軍事』も『民生』もない」『読売新聞』2017年3月10日、朝刊。
- ・「新技術 大学が委縮も 学術会議『軍事研究せず』継承 政府介入の回避 新声明案で重視」『日経新聞』2017年3月13日、朝刊。
- ・「軍事研究『学内で対応議論』北大次期学長・名和氏が方針」北海道新聞（どうしんウェブ）、2017年3月14日。
<http://dd.hokkaido-np.co.jp/news/society/society/1-0378478.html> (2017年8月19日最終閲覧)
- ・「軍民両用技術『デュアルユース』研究は悪か」日経ビジネス ONLINE、2017年3月17日。
<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/031600002/>
(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「名大、軍事研究に歯止め 独自の指針策定へ」『東京新聞』2017年3月19日、朝刊。
- ・「大学での軍事研究に逆風 革新的技術は生まれるか 吉川和輝・編集委員に聞く」日経プラス10「フカヨミ」、2017年3月20日。
<http://www.nikkei.com/article/DGXZZ014190910X10C17A3000000/> (2017年8月19日最終閲覧)
- ・「軍事研究の判断 大学が独自規制」NHK NEWS WEB、2017年3月22日。
<http://www3.nhk.or.jp/tokai-news/20170322/4821461.html> (2017年3月23日最終閲覧)
- ・「軍事研究豊橋技科大が規則制定」毎日新聞（ウェブ版）2017年3月22日。
<https://mainichi.jp/articles/20170323/k00/00m/040/118000c> (2017年8月19日最終閲覧)
- ・「大学と軍事 若手にも考えてほしい」『朝日新聞』2017年3月23日、朝刊。
- ・「豊橋技科大、滋賀県立大 軍事応用研究助成応募せず 学術会議声明案受け」『東京新聞』2017年3月23日。
- ・「学術会議が軍事研究禁止の新声明を決定」産経ニュース、2017年3月24日。
<http://www.sankei.com/life/news/170324/lif1703240048-n1.html> (2017年8月

19 日最終閲覧)

- ・「日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」 声明案 軍事研究禁止を継承」東大新聞オンライン、2017 年 3 月 24 日。

〈<http://www.todaishimbun.org/gakujutsukaigi20170324/>〉 (2017 年 8 月

19 日最終閲覧)

- ・「防衛装備庁のマネー、研究者への誘惑強い 東大・須藤教授、防衛装備庁の研究資金に反対意見」日経ビジネス ONLINE、2017 年 3 月 24 日。
〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/032300003/>〉 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止を継承 学術会議 50 年ぶりに声明」『しんぶん赤旗』2017 年 3 月 25 日。
- ・「軍事研究の禁止 声明を正式決定 学術会議、総会経ず」『朝日新聞』2017 年 3 月 25 日、朝刊。
- ・「『軍事研究禁止』を継承 学術会議が新声明決定」『東京新聞』2017 年 3 月 25 日、朝刊。
- ・「『軍事向け研究せず』決定 学術会議、従来方針を継承」『日本経済新聞』2017 年 3 月 25 日、朝刊。
- ・「軍事研究巡る声明決議 日本学術会議 来月の総会経ず」『毎日新聞』2017 年 3 月 25 日、朝刊。
- ・「『軍事的研究否定』声明を決定 学術会議」『読売新聞』2017 年 3 月 25 日、朝刊。
- ・「学術会議、軍事科学研究を『拒否』現状を見ない“助成つぶし” 研究者『レッテル貼られる』」『産経新聞』2017 年 3 月 26 日、朝刊。
- ・「科学者は軍事研究にどう向き合うか」NHK 総合（時論口論）2017 年 3 月 27 日。
〈<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/266251.html>〉 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「『朝日新聞』朝日歌壇俳壇、2017 年 4 月 3 日、朝刊。
- ・「足りぬ研究費、接近する軍事 科学者の責任、どう考える」朝日新聞デジタル、2017 年 4 月 4 日。
〈<http://www.asahi.com/articles/ASK3P0D9MK3NULOB00P.html>〉 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「食料危機対策へフードバレー構想…北大新学長」YOMIURI ONLINE、2017 年 4 月 7 日。
〈<http://www.yomiuri.co.jp/hokkaido/news/20170407-OYTNT50074.html>〉 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと 大西隆・学術会議会長『避けてきたテーマに向き合う時』」日経ビジネス ONLINE、2017 年 4 月 11 日。
〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/040600006/>〉 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「学術と軍事研究」、「学問の自由への懸念、前面一軍事研究めぐる学術会議声明」『朝日新聞』2017 年 4 月 13 日、朝刊。
- ・「軍事研究『議論継続を』」『朝日新聞』2017 年 4 月 15 日、朝刊。

- ・「日本学術会議『科学者は軍事研究行わず』浮世離れした意見続出」『産経新聞』2017年4月15日、朝刊。
- ・「軍事研究『否定』に評価 日本学術会議『新声明は原点』」『毎日新聞』2017年4月15日、朝刊。
- ・「『軍事研究』新声明に賛否 日本学術会議総会で議論」『読売新聞』2017年4月15日、朝刊。
- ・「そこが聞きたい『軍事研究の新声明』政府の介入に警鐘」『毎日新聞』2017年4月17日、朝刊。
- ・「『軍事的研究は慎重に』科学会が新声明」NHK NEWS WEB、2017年4月17日。
〈https://www3.nhk.or.jp/news/web_tokushu/2017_0417.html〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「『研究の自由』をはき違えるな」『読売新聞』2017年4月20日、朝刊。
- ・「軍事研究で10大学が指針 中部6県調査」『中日新聞』2017年4月21日、朝刊。
〈<http://www.chunichi.co.jp/article/front/list/CK2017042102000062.html>〉(2017年4月26日最終閲覧)
- ・「軍事に応用できる研究への助成、東工大は応募認めず」朝日新聞デジタル、2017年4月27日。
〈<http://www.asahi.com/articles/ASK4W4DQZK4WULBJ004.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「平和『非軍事』失い骨抜き 『安全保障』科学研究を侵食」『朝日新聞』2017年5月3日、朝刊。
- ・「学術会議は軍事研究を否定したけど 米軍資金浸透 揺れる大学」『朝日新聞』2017年5月15日、朝刊。
- ・「神戸大の軍事研究、指針明確に 教授ら学長に要請」神戸新聞 NEXT、2017年5月15日。
〈<https://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/201705/0010190191.shtml>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止は国を弱体化する」『産経新聞』2017年5月17日、朝刊。
- ・「徳大、軍事研究応募認めず」『徳島新聞』2017年5月21日。
〈http://www.topics.or.jp/localNews/news/2017/05/2017_14953294060251.html〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「大学の軍事研究 一線を画す姿勢支援を」北海道新聞（どうしんウェブ）、2017年5月22日。
〈https://www.hokkaido-np.co.jp/article/104533?rct=c_editorial〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「工科大軍事研究しない 学術会議声明受け 県内で初見解 審査委設置へ」、「防衛省資金制度に疑義 学問の自由奪う政府介入」『高知新聞』2017年5月23日、朝刊。
- ・「いまだきサイエンス『旧陸軍研究所』で考えた」『毎日新聞』2017年5月25日、朝刊。
〈<https://mainichi.jp/articles/20170525/ddm/016/070/030000c?ck=1>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「安全保障避ける学術会議の錯誤」『産経新聞』2017年5月26日、朝刊。
- ・「軍事研究室蘭工大と帯広畜産大が拒否 防衛省応募認めず」毎日新聞（ウェブ版）2017

- 年 5 月 26 日、
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「学問の自由は誰のために」『朝日新聞』2017 年 5 月 28 日、朝刊。
 - ・「学術会議声明 軍学分離を貫かなければ」徳島新聞 WEB、2017 年 5 月 28 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「科学者も主権者」『神奈川新聞』2017 年 5 月 30 日、朝刊。
 - ・「日本学術会議声明の意味 自衛の議論避けられない」『中日新聞』2017 年 6 月 10 日、朝刊。
 - ・「防衛装備庁 研究委託海外にも 公募対象拡大を検討」毎日新聞 (ウェブ版)、2017 年 6 月 14 日 (水)。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「中央大学の酒井正三郎学長が軍事的安全保障研究に関する対応についての学長声明を発表」Sankei Biz、2017 年 6 月 19 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「京大、軍事研究指針を策定へ 総長表明、年内目指し夏に案」京都新聞 (ウェブ版) 2017 年 6 月 20 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「山極・京大学長 軍事研究の指針検討 今秋には方向性」毎日新聞 (ウェブ版) 2017 年 6 月 21 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「防衛省資金提供制度に 4 研究法人が応募＝見送り判断は 5 大学＝時事通信調査」時事ドットコムニュース、2017 年 6 月 25 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「研究の軍事利用拒否しよう 日本科学者会議がシンポ」『しんぶん赤旗』 2017 年 6 月 26 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「軍事研究と大学 (上) 自主性・透明性確保に懸念 民生分野の研究費充実を」『日本経済新聞』2017 年 6 月 27 日、朝刊。
 - ・「静岡県立大『軍事研究行わず』日本学術会議声明受け指針」静岡新聞 SBS、2017 年 6 月 29 日。
 (2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
 - ・「『軍事と学術接近』さらに 政府・自民 安全保障活用で新方針」『毎日新聞』2017 年 7 月 6 日、朝刊。

- Miya Tanaka, “Defense Ministry’s push to fund research into dual-use technologies sparks ethics debate among scientists,” *the japan times*, July 20, 2017.

〈<http://www.japantimes.co.jp/news/2017/07/20/national/defense-ministrys-push-fund-research-dual-use-technologies-sparks-ethics-debate-among-scientists/#.WYu63nkUnIU>〉(2017年8月19日最終閲覧)

- 「軍事転用の動き加速 中小企業の技術を防衛省が調査」東京新聞（ウェブ版）、2017年8月15日。
〈<http://www.tokyo-np.co.jp/article/national/list/201708/CK2017081502000112.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- 「防衛省が大学などに研究費提供する制度 応募が倍増」NHK NEWS WEB、2017年8月29日。
〈<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170829/k10011117781000.html>〉(2017年8月30日最終閲覧)
- 「軍事応用研究、14件を採択 防衛装備庁、予算110億円」産経ニュース、2017年8月29日。
〈<http://www.sankei.com/politics/print/170829/plt1708290066-c.html>〉(2017年8月30日最終閲覧)
- 「防衛省の委託研究 企業の応募急増」『朝日新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「防衛省研究 大学応募は22件」『読売新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「軍事応用研究 14件採択 防衛装備庁助成 予算110億円に拡大」『東京新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「防衛研究助成 応募倍増 予算18倍110億円 4大学にも配分」『毎日新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「制度応募大学に説明求める」『読売新聞』2017年9月1日、朝刊。
- 「軍事研究、多くの大学慎重 日本学術会議がリポート」しんぶん赤旗（ウェブ版）、2017年9月1日。
〈https://www.jcp.or.jp/akahata/aik17/2017-09-01/2017090104_02_1.html〉(2017年9月1日最終閲覧)
- 「軍事的研究に指針3割 本社調査 大学、進まぬ審査整備」『朝日新聞』2017年9月3日、朝刊。
- 「防衛費要求最大 聖域にせぬ議論必要だ」北海道新聞（どうしんウェブ）、2017年9月3日。
〈<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/129772>〉(2017年9月3日最終閲覧)
- 「軍事応用研究、予算18倍に増加も大学からの応募は減少、採択ゼロ」大学ジャーナルオンライン、2017年9月7日。
〈<http://univ-journal.jp/15641/>〉(2017年9月7日最終閲覧)

- ・「「軍事と学術」今後も審議」共同通信 47NEWS、2017 年 9 月 15 日。
 〈<https://this.kiji.is/281392551649526881?c=39546741839462401>〉
 (2017 年 9 月 15 日最終閲覧)
- ・「軍事研究の議論 新体制でも継続」『毎日新聞』2017 年 9 月 16 日、朝刊。
- ・「藤原正彦の管見妄語 哀しい常識」『週刊新潮』2017 年 3 月 23 日号、新潮社、2017 年 3 月。
- ・「武器輸出と軍事研究」『世界』2017 年 6 月号、岩波書店、2017 年 5 月。
- ・「軍事研究と学術 軍事研究に対する科学者の態度 4」『科学』2017 年 6 月号、岩波書店、2017 年 5 月。
- ・「特集／日本学術会議『軍事的安全保障に関する声明／報告』（「日本学術会議による軍事的安全保障に関する「声明」と「報告」について―安全保障輸出管理の視点から」、「防衛技術とデュアルユース」、「自衛も含めた我が国の安全保障研究を誰が担うのか―日本学術会議の声明を巡って―）」『CISTEC ジャーナル』2017 年 5 月号、一般社団法人安全保障貿易情報センター、2017 年 5 月。
- ・「はじめに 学問の軍事化に抗う」、「大西隆学術会議会長への抗議と批判―「『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと」の発言をめぐって」、「科学者つうしん」日本科学者会議編『日本の科学者』2017 年 7 月号、本の泉社、2017 年 7 月。
- ・「瀬戸際で始まった激論 日本学術会議、そして東京大学」『週刊金曜日』2017 年 7 月 14 日号、株式会社金曜日、2017 年 7 月。
- ・「明治大学における安保法制反対と軍事研究禁止の取り組み」、「『三重大学の軍学共同に反対する三重県民アピール』署名活動」、「軍事研究に応募した大阪市立大学―大学当局の姿勢をたずね市民の取り組み」、「日本科学者会議第 48 回定期大会の概要」、「大学の軍事研究と安倍政権 瀬戸厚講演会の報告」日本科学者会議編『日本の科学者』2017 年 8 月号、本の泉社、2017 年 7 月。
- ・杉山滋郎「この国では再び「軍事と学術」が急接近してしまうのか？」現代ビジネスプレミアム、2017 年 8 月 3 日。
 〈<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52394>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・杉山滋郎「科学史の泰斗が問う『日本科学界のタブー』」現代ビジネスプレミアム、2017 年 8 月 3 日。
 〈<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52395>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・“The tug of war: As the EU prepares to crank up its defence research programme, Eleni Courea examines a parallel push towards dual-use research in Japan,” *Research Europe*, 3 August 2017.
- ・「米中『官民一体』開発の食欲 日系の勝機は素材にあり！」『週刊ダイヤモンド』2017 年 8 月 26 日号、ダイヤモンド社、2017 年 8 月。

インパクト・レポート作成責任者

安全保障と学術に関する検討委員会 委員長 杉田敦

10 記録

文書番号	委員会等名	標題	作成日
SCJ第23期 290905-23400600- 021	基礎生物学委員会・統合 生物学委員会・合同 遺伝学分科会	「社会人の遺伝学リテラシー および大学と高校の生物学教 育について」	平成29年 9月5日
SCJ第23期 290905-23420800- 020	農学委員会地域総合農 学分科会	「第23期日本学術会議第2部 農学委員会地域総合農学分科 会-記録（中間報告）-」	平成29年 9月5日
SCJ第23期 290906-23430900- 023	農学委員会・食料科学委 員会・健康・生活科学委 員会合同東日本大震災 に係る食料問題分科会	「東日本大震災に係る食料問 題の検討と安全対策 ー公開シンポジウムの記録ー」	平成29年 9月6日
SCJ第23期 290906-23421300- 022	農学委員会・食料科学委 員会合同 遺伝子組換え 作物分科会	「新しい植物育種技術の現状 と社会受容について」	平成29年 9月6日
SCJ第23期 -290911-23520800 -061	地球惑星科学委員会 地球惑星科学人材育成 分科会	記録「地学地理教育用語整理に ついて」	平成29年 9月11日
SCJ 第23期 290913-23580700- 065	土木工学・建築学委員会 インフラ健全化システ ム分科会	記録「インフラとしての情報基 盤の整備と利活用について」	平成29年 9月13日
SCJ第23期 -290913-23030002 -062	第三部附置 「科学技術の光と影を 生活者との対話から明 らかにする」分科会	記録「グローバル成長を支える エネルギー戦略と未来構想ー 北部九州の取組 影から光へ ー」	平成29年 9月13日
SCJ第23期 -290913-23530700 -063	情報学委員会 環境知能分科会	記録「第23期情報学委員会環 境知能分科会記録」	平成29年 9月13日
SCJ第23期 -290913-23540100 -064	化学委員会 化学企画分科会	記録「分子科学研究所所長招聘 会議「化学におけるグローバリ ゼーション」」	平成29年 9月13日

SCJ第23期 -290915-23530300 -066	情報学委員会 e-サイエンス・データ中 心科学分科会	記録「ビッグデータ利活用展望 調査」	平成29年 9月15日
SCJ第23期 -290915-23531000 -067	情報学委員会 ITの生む諸課題検討分 科会	記録「第23期情報学委員会 IT の生む諸課題検討分科会記録」	平成29年 9月15日
SCJ第23期 -290919-23541200 -068	化学委員会・総合工学委 員会・材料工学委員会合 同触媒化学・化学工学分 科会	記録「物質変換とCO2排出削減、 その現状と課題～化学の視点 から～」	平成29年 9月19日
SCJ第23期 290922-23460200- 024	健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科 会	「ユネスコ「体育・身体活動・ スポーツに関する国際憲章」の 監訳及びシンポジウムの開催」	平成29年 9月22日
SCJ 第23期 290922-23340500- 021	史学委員会 歴史学とジェンダーに 関する分科会	「史学委員会歴史学とジェン ダーに関する分科会記録」	平成29年 9月22日

※いずれも本文配布なし

1 1 意思の表出（中国語訳版）に係る報告

- ・土木工学・建築学委員会大地震に対する大都市の防災・減災分科会

（日本語提言：8/23 公表）

提案「走向不会发生大震灾的城市」

※本文の配布なし

1 2 慶弔

・ご逝去

藤井 克己（ふじい かつみ） 平成29年9月14日 享年64歳

連携会員（第23-24期）公益財団法人いわて産業振興センター顧問兼連携推進センター長